

令和8年度滋賀県高等学校教育改革実行計画策定支援業務委託
に係る質問と回答について(3)

令和8年7月24日回答

番号	質問	回答
1	1.実行計画策定支援に関する詳細 1)仕様書4(1)① 文献等調査・分析における「県が有するデータ」について、提案書作成および業務遂行にあたって活用可能な範囲や、取り扱い上の留意点がございましたらご教示いただけますでしょうか。	提案書作成にあたっては、滋賀県や滋賀県教育委員会のホームページに掲載されている情報をご参照ください。 受託者による文献等調査・分析支援業務の実施にあたって、本県高等学校教育にかかる資料・データ等が必要となる場合には、受託者と県教育委員会事務局間で協議のうえで、県教育委員会事務局において提供することが可能と判断した資料・データ等については、公表の有無にかかわらず提供させていただきます。
2	1.実行計画策定支援に関する詳細 2)仕様書4(1)④ アンケート調査について、実施規模や手法(Webフォームの活用や配付・回収方法など)に関する貴県の想定がございましたらご教示ください。もし特段の指定がない場合、実施方法を提案書に盛り込む理解でよろしいでしょうか。	アンケート調査の設計・分析支援業務に関して、実施手法等について、提案できることがあれば、企画提案書に記載ください。 なお、現在、県教育委員会事務局において、「令和8年度第1回滋賀県の高校教育の在り方に関するアンケート」を実施しておりますので、参考までにお知らせします。 https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/gaiyou/shingikai/317865/351534.html
3	1.実行計画策定支援に関する詳細 3)仕様書4(1)⑤ 議論・検討の場の運営支援について、開催回数や規模感等の想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。もし特段の指定がない場合、開催計画を提案書に盛り込む理解でよろしいでしょうか。	実行計画や地域連携等を議論・検討する機会の運営支援業務に関して、議論する場づくりに向けた取組等について、提案できることがあれば、企画提案書に記載ください。
4	2.先導拠点校に関する伴走支援 1)仕様書4(2) 先導拠点校への伴走支援について、アドバイザーの配置人数や訪問計画等、現時点で貴県が重視されている体制や方針がございましたらご教示ください。	先導拠点校に関する伴走支援業務に関して、仕様書に記載しているとおり、アドバイザーを1名以上配置願います。伴走支援の取組について、提案できることがあれば、企画提案書に記載ください。

番号	質問	回答
5	2.先導拠点校に関する伴走支援 2) 仕様書4(2) 先導拠点校に関するご提案をより貴県のニーズや目指す姿に適合させるため、現状の検討状況やこれまでの文部科学省とのやり取りの中で得られた示唆・フィードバック等の重要な論点について、共有いただける範囲でご教示いただけますと幸いです。	先導拠点校に関する伴走支援業務の実施にあたって、改革先導拠点にかかる資料・データ等が必要となる場合には、受託者と県教育委員会事務局間で協議のうえで、県教育委員会事務局において提供することが可能と判断した資料・データ等については、公表の有無にかかわらず提供させていただきます。
6	3.企画提案書・提出書類の作成および体裁 1) 実施要領5(2)① 企画提案書の写しには「提案者の名称、ロゴ等を使用しないこと」とありますが、提案書本文に記載する「過去の類似実績」や「独自の提案」において、担当者の氏名や実績を載せることは可能でしょうか？	企画提案書の写しについて、提案者の名称、ロゴ等を使用せずに、本文に担当者様の氏名や実績を記載いただくことは可能です。
7	3.企画提案書・提出書類の作成および体裁 2) 実施要領5(4) 提出書類について6部提出とありますが、このうち「写し」に該当する5部についても、事業者名等がわからないようにする等の匿名化が必要との認識でよろしいでしょうか。	実施要領5(4)に記載している添付書類の提出にあたっては、匿名化いただく必要はありません。「会社等概要書」（様式2）を作成・提出いただく場合は様式どおりに記載したものを、「会社等の概要説明書（パンフレット等）」をご提出いただく場合は提案者名の入ったものを6部ご提出ください。 なお、「教育分野におけるプロジェクトマネジメント業務の実績および本委託業務と類似の業務の実績」（様式3）につきましては、提案者名を記載する欄は設けておりません。